4．各区分の損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額

（単位：円）

区　　分	労災病院事業	労働安全衛生融資回収事業	未払賃金立替払事業	産業保健活動事業	専門医療センター事業	看護専門学校事業	勤労者予防医療センター事業	その他の事業	計	法人共通	合　　計
損益外減価償却相当額	499,725	0	0	4,145,739	108,212,872	198,354,902	22,471,117	84,786,372	418,470,727	14,052,933	432,523,660
損益外減損損失相当額	74,378,677	0	0	0	0	226,127,693	0	0	300,506,370	8,428,400	308,934,770
損益外除売却差額相当額	△ 18,404,493	0	0	9,293,848	3,472,737	1,086,883	426,755	171,708,742	167,584,472	398,268	167,982,740
引当外賞与見積額	0	△ 413,562	6,970,644	△ 10,793,794	1,275,746	△ 8,352,358	799,285	△ 7,179,053	△ 17,693,092	0	△ 17,693,092
引当外退職給付増加見積額	1,863,600	△ 1,211,371	△ 38,763,876	2,090,021	225,441,125	△ 62,324,000	12,003,574	△ 66,144,243	72,954,830	△ 4,465,840	68,488,990

15．関連公益法人等に関する事項

①　労働者健康福祉機構健康保険組合

⑴　関連公益法人等の概要

ア．関連公益法人等の名称、業務の概要、当法人との関係、役員の氏名

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名 （当法人での最終職名）
労働者健康福祉機構健康保険組合	健康保険法に基づき、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、被保険者及び被扶養者の疾病等に対する保険給付を行う。	当機構は、健康保険組合の加入法人のひとつであり、健康保険に加入する当機構の職員はすべて健康保険組合の被保険者となる。健康保険組合は、当機構の事業主と被保険者が納入する健康保険料を基に、当機構の被保険者等に保険給付等を行っている。	國常　壽夫 山部　久雄　（理　　事） 西澤　忠登　（職員部長） 佐藤　　朗　（総務部次長） 西川　哲男　（横浜労災病院院長） 久保　隆滋　（中部労災病院事務局長） 大勝　俊通※（関西労災病院事務局長） 遠藤　礼子※（福島労災病院） 宮津　朱峰※（千葉労災病院） 森下　四郎※（旭労災病院） 中村　和弘※（山口労災病院） 西村　彰悦※（青森労災病院）

㈱　※印を付した者は、健康保険法に基づき、被保険者の中から互選された者である。

イ．関連公益法人等と当法人の取引の関連図

